

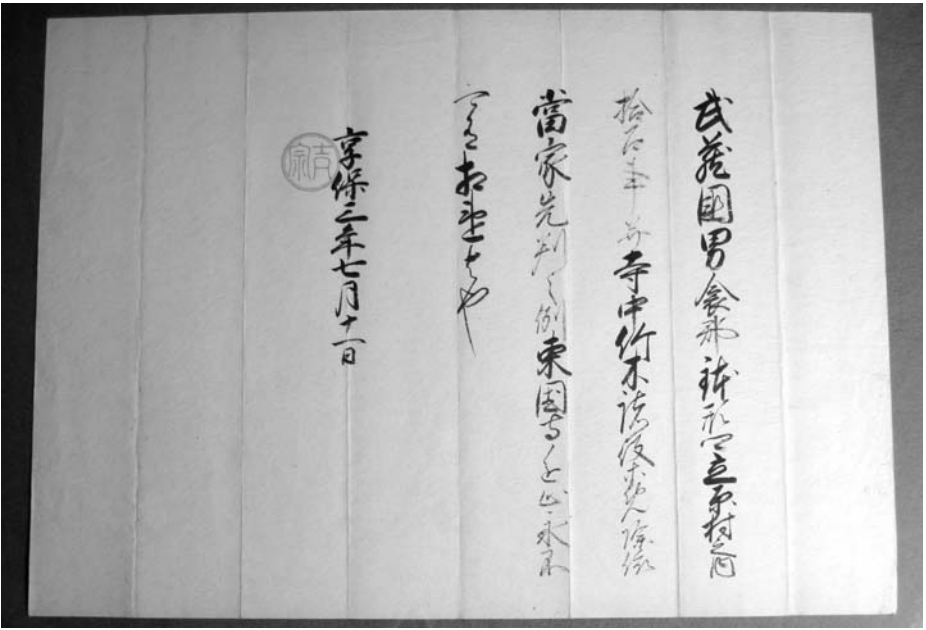
鉢形城歴史館情報

平成22年春季企画展

朱印状から読む 歴史の一側面



八代將軍吉宗の朱印



会 期 / 3月20日(土)～5月5日(水)
 ※3月23日(火)、29日(月)、4月5日(月)、12日(月)、
 19日(月)、26日(月)は休館日です。
 時 間 / 午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時まで)
 所 / 鉢形城歴史館企画展示室
 入 館 料 / 一般200円、高校・大学生100円、70歳以上・中学生以下・障
 害者手帳をお持ちの方は無料
 問い合わせ / 鉢形城歴史館(☎586・0315)へ。

野長勝が、朱印状がもらえるように依頼していたこと。さらに朱印状がこの全阿弥の書状とともに、水野長勝に届けられたことが書かれています。
 この全阿弥とは、寺社政策に大きな力を発揮した人物であることが、各地に残されている文書からうかがえます。江戸時代を通して大切に扱われてきた朱印状ですが、明治新政府になると、徳川幕府が出した朱印状等の回収命令が出されます。回収された朱印状の中には新政府の廃棄処分を免れたものもあります。
 そのうちの二点を紹介します。発給者の印が塗りつぶされているもの(左の写真上)、上下に切断され、さらに朱印が墨で塗りつぶされたもの(同下)です。これは回収した新政府の関係者が、切断することや朱印を墨で塗りつぶすことで、徳川幕府の出した朱印状の効力を徹底的に否定していることがうかがえる貴重な資料です。

町内で御朱印を受けた寺社一覧

寺社名	聖天宮 (別当・極楽寺) (注1)	正龍寺	東国寺	昌国寺	城立寺 (注2)	浄福寺	増善寺	泉立寺	少林寺 (注3)
旧村名	寄居	寄居	立原	赤浜	立原	白岩	立原	今市	末野
拝領石高	20石	20石	10石	20石	7石	10石	8石	15石 1斗	15石
寄進地	男衾郡 鉢形郷 藤田村 内	男衾郡 鉢形郷 藤田村 内	男衾郡 鉢形郷 立原村 内	男衾郡 赤浜郷 之内	男衾郡 立原村 城立寺 境内	男衾郡 鉢形村 浄福寺 境内	男衾郡 鉢形村 増善寺 境内	男衾郡 高見郷 泉立寺 境内	不詳

注1 聖天宮については、「寛文朱印留」では、「聖天堂」となっています。
 注2 城立寺については、明治41年、本庄市内に移転しています。
 注3 少林寺については、「新編武蔵風土記稿」から作成しました。

主な展示資料

- 禁制 東国寺朱印状 二通
 - 田島打渡状 一通
 - 浄福寺朱印状 八通
 - 泉立寺朱印状 九通
 - 昌国寺朱印状 十一通
 - 全阿弥書状 一通
 - 西角井家文書 三通
- ※期間中に展示替えを行う予定です。

はじめに

戦国時代以降、名のある武将は政務、法令、軍事などの公的文书に、花押のかわりに頻りに印章を用いるようになります。そのような文書を総称して印状といえます。
 印判状の印章には、朱印と黒印があり、重要な文書には朱色の印が押され、これらを朱印状と呼んでいます。
 例えば、江戸時代になると、將軍は国内交通用の伝馬許可や免税許可、また所領の給付や安堵などの文書に朱印状を使用するようになります。
 寄居町内では、九カ所の寺社に対して朱印状が発給されていることが、「新編武蔵風土記稿」などから確認できます。今回の企画展では、町内に現存し、町指定文化財となっている朱印状を中心に、それらに関連する資料も合わせて展覧します。
 ぜひ、鉢形城歴史館にお越しいただき、ご覧ください。

展示資料



上の写真は、豊臣秀吉の禁制であり、天正十八(1590)年四月、豊臣勢が鉢形城を攻撃する際に、まだ北条支配下であるにも関わらず、北条氏邦の子息、東国丸の菩提寺である東国寺に対して出したものです。禁制とは簡条書きで、軍勢の乱暴狼藉や物資の徴発などを禁止した文書で、

冒頭に禁制と書かれており、秩序維持のため領国内の寺社や市場などに掲げられたものです。

その後、豊臣勢の攻撃で鉢形城が開城し、豊臣秀吉から関東への領地替えを命じられた徳川家康は、翌天正十九(1591)年、寄居町内においては聖天宮(別当・極楽寺)をはじめ正龍寺、東国寺に対して、慶長四(1599)年には昌国寺に対して、寺領寄進のための朱印状を発給しています。



徳川家康が東国寺へ発給した朱印状

さらに、三代將軍家光の時に、新たに五カ所の寺院(城立寺、浄福寺、増善寺、泉立寺、少林寺)にも朱印状が発給されるようになります。朱印状を受けた寺社は計九カ所となりました(なお、この新たに加わった五カ所の寺院には、四代家綱の朱印状は出されません)。
 それ以降も、領地給付の継続のため、九寺社に対し各將軍から代替り毎に発給されました(ただし、六代家宣、七代家継および十五代慶喜からは、朱印状は発給されていません)。
 ところで、昌国寺には家康から二十石分の寺領寄進のための朱印状が出されていますが、この朱印状がもらえる経緯が分かる貴重な資料が残されていますので紹介します。
 それは、家康の側近である全阿弥から水野長勝にあてた書状であり、その文面から昌国寺を菩提寺としていた水

